

特殊詐欺の認知状況(令和2年8月末)

～8月は2件の被害を認知～

1 県内の特殊詐欺の認知状況 (令和2年8月末現在)

- 被害認知件数は19件 (前年同期比－1件)
- 被害額は約7,544万円 (前年同期比－約9,708万円)

2 令和2年8月中の認知状況

- 被害認知件数は2件 (前年同月比－3件)
- 被害額は約114万円 (前年同月比－約973万円)
- 手口は「架空料金請求詐欺」1件、「ギャンブル詐欺」1件

3 県内で発生した特殊詐欺被害事例の紹介 (8月中)

最近、コンビニの店内で販売中の電子マネーカードを購入させる手口に加え、コンビニのマルチメディア端末で電子マネーの購入申し込みをさせる手口も増加しています。

「もってこいネットワーク通信第40号」でお知らせしたとおり、実際に犯人からマルチメディア端末で30万円分の電子マネーの購入申し込みをするように指示され、最終的に電子マネー利用権をだまし取られた事案が発生しています。

「コンビニに行って」と言われたら、詐欺を疑い、必ず家族や警察に相談しましょう！



S その

M メッセージ

S 詐欺かも

4 被害状況など

～被害者の年齢・性別構成～

年齢	令和2年8月末(人)		
	男性	女性	計
0～19	—	—	—
20～29	1	—	1
30～39	—	—	—
40～49	2	2	4
50～59	2	1	3
60～64	2	—	2
65～69	2	1	3
70～79	1	1	2
80～89	2	2	4
90～	—	—	—
合計	12	7	19
うち65歳以上の高齢者	5	4	9

～特殊詐欺全体の被害金交付形態～

交付形態	令和2年8月末 件数
振込型 (犯人が指定する口座に振り込ませる)	5
現金手交型 (犯人が直接現金を受け取る)	2
現金送付型 (郵便や宅配便などで現金を送らせる)	4
電子マネー型(コンビニで電子マネーを購入させる)	6
キャッシュカード手交型	1
収納代行利用型(コンビニ決済)	—
キャッシュカード窃取型	1
合計	19